

## ベビー・母子分離プログラムの対応について

平素より当社スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

4月7日に発令されました緊急事態宣言により休業をしておりましたが、緊急事態宣言の解除により、段階的に営業を再開する事を5月28日に会員の皆様にお知らせ致しました。その中で、ベビー・母子分離プログラムの会員の皆様方におかれましては、9月末まで運営再開を見送ることを決定させていただきました。プログラムを楽しみにしてくださっている方には大変心苦しい決断ではありましたが、皆様の健康を第一と考えるような決定とさせていただきます。これまでの休業期間中の対応にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

詳細につきましては、下記をご確認いただきますようお願い致します。一部営業再開をしておりますが、新型コロナウイルス感染予防対策は引き続き継続致しますので、皆様のご理解とご協力のほど、宜しく願い申し上げます。

### 記

#### ▼会費について

現在お預かりしている会費は、個別に金額が違うので、7月末にご指定の口座にご返金いたします。営業再開までは請求を一旦停止し、10月会費より請求を再開いたします。(10月在籍者)

#### ▼ご返金する口座番号のお伺いについて

担当スタッフより、6月中にお電話いたしますので、その際にご指定の振り込み口座をお伝え下さい。  
※6月末までにご連絡がつかない場合は、7月末までのご返金ができなくなる場合がございます。

#### ▼諸手続き

2020年6月～9月末までの期間は在籍が確保されておりますので、特別な手続きは必要ございません。  
※10月以降を『休会』にする場合は、9月10日(木)23:59までにWEBにてご申請ください。  
※休講期間中に『退会』を希望される方は、WEBにてご申請ください。

#### ▼10月以降の再開に関するお知らせについて

レッスンの再開時期は、9月中にホームページにて告知いたします。

#### 【その他】

- 休講期間中に皆様にご参加可能なイベントの実施を検討中でございます。イベントを開催する場合は、随時ホームページによる告知・募集をさせていただきますので、各自ご確認をお願いいたします。
- 幼児コースへの変更については、担当コーチにお気軽にお電話でご相談ください。

ご不明な点は、お電話又はホームページ「お問合せ」フォームよりご連絡ください。